

研究所ニュース No.109

りべらしおん

「りべらしおん」は、フランス語で「解放」という意味です。

発行：公益社団法人 福岡県人権研究所

〒812-0046 福岡市博多区吉塚本町13-50 福岡県吉塚合同庁舎4階 TEL 092-645-0388
FAX 092-645-0387 E-mail:info@f-jinken.com URL:<http://www.f-jinken.com/>

2022年を迎えて 「全国水平社創立100年に思う」

公益社団法人福岡県人権研究所 所長 原田博治

新年、明けましておめでとうございます。会員ならびに友好団体のみなさんには、日ごろから、本研究所の活動に対し多大のご尽力、ご支援を賜り、心からお礼を申し上げます。

この1年を振り返ると、コロナ禍の影響で部会が延期や中止となり、会員のみなさんにはいろいろとご不便をおかけしました。昨年来、コロナの時代にふさわしいイベントのあり方を模索してきました。その結果、Web配信と会場参加とを組み合わせる方が参加しやすいという声が多かったため、今年2月15日に福岡市立中央市民センターで開く「啓発担当者のための人権講座」はWeb配信と会場参加の両方で対応します。今回は、施行から5年が経過した人権3法の意義と課題について、法学、人権の専門家である内田博文・九州大学名誉教授に講演してもらいます。人権3法とは、ご承知のとおり障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法、そして部落差別解消推進法の3つの人権に関わる法律のことです。内田博文さんがどのような分析と問題提起をされるか、注目しています。

100年前の1922(大正11)年3月3日、全国水平社創立大会が京都市の岡崎公会堂で開かれました。集まった大勢の部落大衆は「人の世に熱あれ、人間に光あれ」との言葉で結ばれる水平社宣言を聞いた時、総泣きに泣いたといわれます。

私がこの宣言に初めて触れたのは、1977年でした。当時、大分県内の町議会で同和対策予算が相次いで否決され、町長が辞任に追い込まれました。新聞記者としてこうした混乱を取り組み報道する過程で、部落解放運動の原点を学ぶ必要があると考え、水平社宣言に目を通したのです。自分たちを

「特殊部落民」と呼び、「絶対の解放」をめざす、熱情あふれる格調高い文章に圧倒された記憶があります。今読み返しても、その輝きは失われていません。近年、この宣言は、すべての人間の平等を説いたフランス人権宣言の精神に通じるものがあるとして、国際的な視点から高い評価を受けていると聞きます。

水平社創立100年を記念して、本研究所特別プロジェクト松本治一郎・井元麟之研究会が解放の父・松本治一郎への手紙を通じ、九州水平社を担った人々との関わりを読み解く新刊本の出版を企画し準備を進めています。これとは別に、私たちは松本治一郎関連資料等の展示会が開催できないか検討を進めています。

本研究所にとって、今年は節目の年になりそうです。研究所の活動を財政面から支援してもらっている福岡、北九州の両政令市から「現行の補助金は2022年度まで」としたいとの提案を受けています。研究所の未来をいかにして切り開くか、まさに正念場を迎えています。

コロナ禍の中で、感染者に対するバッシングや医療関係者への差別など人権がないがしろにする動きが見られました。2月の北京冬季五輪を前に米国などが「人権」を旗印に相次いで外交ボイコットを表明しています。国内外を問わず、今「人権」は極めて重要なキーワードになっています。

新年を迎え、私たちは部落差別をはじめとするさまざまな人権課題への取り組みを後退させることなく、前進させなければならないとの思いを強くしています。会員や友好団体のみなさんには、これまで以上のご協力を願いいたします。

< 報告 > 2021年11月20日(土)

全国・九州水平社設立100周年連続講座(3回予定)
テーマ「解放の父・松本治一郎への手紙」に見る九州水平社熱と光

第1回 井元麟之 吉竹浩太郎 藤原権太郎の手紙を紐解く

11月20日(土)福岡市堅粕人権のまちづくり館で、松本治一郎旧蔵資料を紐解く講座を開催しました。

この講座の目的は、2022年に全国水平社創立100周年、2023年に全九州水平社創立100周年を迎えるにあたって、公益社団法人福岡県人権研究所特別プロジェクト松本治一郎・井元麟之研究会が積み重ねてきた成果を広く発信することです。今回は、井元麟之、吉竹浩太郎、藤原権太郎の3名が、松本治一郎へ宛てた書簡(封書、封緘葉書、はがき)の内容を取り上げ、発表しました。

コロナ禍もあり、密にならないよう慎重に実施しました。

この講座での提起、意見交流を踏まえ『解放の父・松本治一郎への手紙—全国水平社を支えた人々との交流—』を、2023年に刊行することを目指取り組んでいきます。

はじめに、主催者を代表して本研究所・研究統括森山沾一

理事が開会のあいさつを行いました。



本講座はシンポジウム形式で行いました。まず、①「井元麟之からの手紙」森山沾一、②「吉竹浩太郎からの手紙」塚本博和、③「藤原権太郎からの手紙」関儀久、の3人がシンポジストとして報告しました。

があった井元麟之、吉竹浩太郎、藤原権太郎3名の他にも、全国水平社・全九州水平社の運動に参画された方々の名前がたくさん出てきました。「子どものころから知っている、解放運動をこれからも取り組んでもいい」という発言もありました。また、研究へのアプローチの方法について多くの示唆をいただきました。



各シンポジストが意見交流を踏まえたまとめをした後、井上法久コーディネーターが本講座のまとめを行って終了しました。参加者は、22名でした。

このような講座をあと2回計画しています。

松本治一郎・井元麟之研究会事務局長／理事 塚本博和

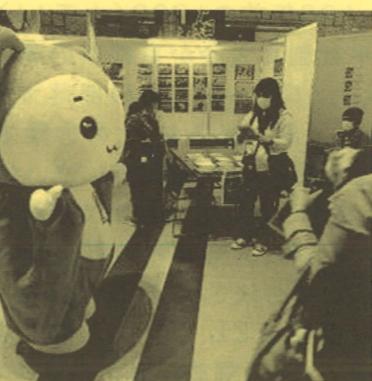
そして、シンポジストより報告

北九州市ふれあいフェスタで展示しました!!

北九州市主催のふれあいフェスタが11月21日(日)八幡西区の「ウェルとばた」で開催されました。本研究所ブースは、園田久子副理事長の絵本『いのちの花』のパネル展示と本研究所の活動紹介を行いました。原田憲正理事もかけてくださいり会場設営を手伝っていただきました。

書籍コーナーでは、『絵本 いのちの花が生まれ出た!! 実践事例集』や『リベラシオン』の展示と販売をしました。また、ノートパソコン画面で『いのちの花』のスライドショーをしました。ステージイベントの参加者は、尾木直樹さんの講演などで多かったようですが、展示ブースへの来場者数は例年と比べて少なかったのが残念でした。しかし、人権キャラクターのくんも来て盛り上げてくれました。昨年はコロナ禍で中止されしましモモマルたが、今年は出展団体も少なかったのですが開催できてよかったです。

(事務局)



< 報告 > 2021年11月18日(木)

「全国部落調査」復刻版出版事件
裁判判決・福岡報告集会

11月18日(木)14時から標記の報告集会が、全国ではじめて福岡市博多区の一般財団法人福岡県部落解放センター4階大会議室で開催されました。会場には、福岡県をはじめ九州各县の部落解放同盟関係者や解放運動に取り組む人たちなど、約50名の参加がありました。集会はオンライン配信もされました。

吉岡正博・部落解放同盟福岡県連合会書記長が開会あいさつを行い、部落解放同盟中央本部を代表して組坂繁之・部落解放同盟中央執行委員長が「この東京地裁判決は完全勝利ではなく、原告・被告双方が控訴し、闘いが継続される。松本治一郎さ

んが尽力して挿入された憲法14条の社会的身分が判決には反映されていない。世界的に見ても人権に関する取り組みが遅れている、今後とも政府から独立した人権委員会をつくるなど日本政府に働きかけていく」とあいさつをされました。



弁護団報告では、山本志都、中井雅人両弁護士が①

『全国部落調査』復刻出版禁止裁判とは、②9月27日の東京地裁判決の内容(「判決で評価できる点」と「判決の問題点」)③地裁判決から浮かび上がる問題点、の3点から報告されました。弁護団報告後、片岡明行・部落解放同盟中央本部副委員長による糾弾闘争本部報告と行動提起がありました。質疑応答の後、原告を代表して福岡県連と佐賀県連の小宮春樹書記長が、控訴審への闘いをより一層団結して取り組もうという決意表明がなされ、参加者全員による「团结ガンバロー」で閉会しました。

(事務局)

(公社)福岡県人権研究所 2022年度研究プロジェクト委託

~詳細は研究所のHPをご覧ください。~

応募要領(抜粋)

- | | |
|-----------|---|
| 1 委託対象分野 | 福岡県における部落問題をはじめとする人権問題の解決に資する分野の研究。 |
| 2 応募資格・条件 | (1) 代表者は研究所会員とする。研究分担者は会員外でも可。
(2) 研究所としての資質向上、研究・啓発に資するものであること。
(3) プロジェクトの会計報告書を含む実績報告書を年度末理事会に提出する。提出期限をその年度の3月1日とする。
(4) 研究の成果は機関誌『リベラシオン』等において発表する。
(5) 申請は1個人・グループにつき1件とする。 |
| 3 委託期間 | (1) 研究期間は1年とする。ただし、以下の条件で継続研究を認める。
同一個人・同一グループ(同一代表者)での継続研究は、上限3年間とする。 |
| 4 募集期間・日程 | (1) 2021年12月1日～2022年1月31日
(2) 採用数は原則3件。選考委員で選考する。 |
| 5 提出書類 | (1) 「研究プロジェクト委託募申請求書」に必要事項を記入して応募する。
(2) 申請書のフォーマットは次のURLからダウンロードする。
URL http://www.f-jinken.com/ |
| 6 提出先・問合せ | (公社)福岡県人権研究所 (持参または郵送) |

< 報告 > 2021年11月18日(木)～11月19日(金)
人権資料・展示全国ネットワーク第26回総会

○はじめに

2021年度人権資料・展示全国ネットワーク(以下「人権ネット」)第26回総会が11月18日(木)～19日(金)熊本県水俣市で行われました。人権ネットは、15団体で設立され、現在29団体が加盟しています。

一日めは、熊本県水俣市総合もやい直しセンター「もやい館」で総会と加盟団体の近況報告、基調講演、特別講演がありました。

二日めは、水俣病関連フィールドワークが行われました。

○総会及び各団体の近況報告

総会は、18団体32名の参加で行われました。その内2団体2人はリモートでの参加でした。開会行事では、代表の久留米人権啓発センター館長の田中秀幸さん、来賓の水俣市長代理として小島泰治教育長、今年の主催館相思社の永野三智さんの3人がいさつをされました。

次に、事務局から2020年度事業・決算報告、2021年度事業計画案の提案がありました。

「ニュース58号」の発行、「多文化共生支援センター」が退会されたことなどが報告されました。事業計画案では、次回開催地は、平取町立二風谷アイヌ文化博物館を主催館として北海道平取町とする提案がされ、全て了承されました。

近況報告では、各団体から、コロナ禍で苦労しながらの運営状況等が報告されました。

○基調講演

胎児性水俣病患者である坂本しのぶさんとNPO法人水俣病協働センターの谷由布子さ

ん(写真右から)により、「わたしと水俣病」と題した基調講演がありました。

○坂本しのぶさんの話

小学校の授業参観の日に、お母さんに「バス代頂戴」と言うと、お母さんは一人でバスに乗れるとは思えないでお菓子でも買いたいのだろうと思ったのか、お金をくれた。そのお金で本当に一人でバスに乗って帰るという大胆な行動をとった。お母さんに、一人でバスに乗ることを見せたかった。この後、施設からの通学だったのが、家から通

学するようになった。

「国連人間環境会議(1972年、ストックホルム)」に母フジエさん、浜本さんと参加し、水俣病を世界に話した。1977年にはベトナムを訪問し検診車を寄贈した。ベトちゃん・ドクちゃんと会えた。そして、ビンの中の、枯葉剤のため生れ出てこられなかった赤ちゃんを見て悲しく、水俣病と同じだと感じた。

「水銀に関する水俣条約」(2017年、50カ国の批准により発効)に関する会議の際、各国の代表と面談する機会があった。各国代表は真剣に話を聞き、自分の言葉で話をしてくれたが、一番頭に来たのは日本の大蔵が「想定問答集」のようなものを見ながら話したことだった。

続いて、一般社団法人ヒューマンライツふくおかの藏座江美さんの「ふるさとは誰のもの～里帰り展から学んだこと」と題した特別講演がありました。

藏座さんは元熊本市現代美術館の学芸員・司書で、2002年の開館記念展「光の絵画菊池恵楓園絵画クラブ作品展」で菊池恵楓園入所者と出会い、以降様々な気づきを与えられたといいます。

2015年からは菊池恵楓園

熊本県水俣市
in 水俣
理事 井上 法久

は不治である。水俣病は終わっていない。今も裁判は続いている。

映画「MINAMATA—ミナマタ」について、エピソードは事実だが、映画は映画。だが、映画をきっかけに関心を持ち、話題になったことはよかったです。しかし、映画の上映会を水俣で行った時、熊本県は後援をしたが、水俣市は後援しなかった。「水俣市のHPから水俣病は消えている」、今も前(昔)と同じ、全然変わらないと思っている。

いつまで元気にできるか分からぬが、元気なうちは皆さんに話を聞いてほしい。



○特別講演

藏座さんは元熊本市現代美術館の学芸員・司書で、2002年の開館記念展「光の絵画菊池恵楓園絵画クラブ作品展」で菊池恵楓園入所者と出会い、以降様々な気づきを与えたといいます。

そして、今、以前は自分で歩けたが、だんだんひどくなり不安である。水俣病

絵画クラブ金曜会(金曜日に活動を行っていたので金曜会に。その後、曜を陽に代えて活動する)の作品調査、保存活動をはじめ、「ふるさと、奄美に帰る」、「ふるさと、天草に帰る」「『知らない』を観に行こう」など、全国各地で金曜会絵画展を開催されています。



上の絵は「ふるさと、奄美に帰る」です。内陸にある菊池恵楓園の人たちには、この絵がどこの海を描いたのか誰にもわかりません。しかし、奄美の地元の人が見ればどこを描いたかがすぐにわかる場所だそうです。奄美から30歳で入所し、70歳代で描いた自分だけがわかる「ふるさと」の一枚です。藏座さんはこの絵を「ふるさと」に帰らせたいと考え奄美での展覧会を開催しました。自分がやっていることは「よけいなこと」と捉えられるかもしれないとも思ったそうです。しかし、この絵の作者の妹にあたる方が観に来られ、「兄の絵を持って帰ってくれてありがとう」と言われたときやつてよかったですと確信しと言いました。

天草出身の方の風景画も、同じように天草の人たちならすぐわかる場所が描かれています。また、タイトル不明の女性の着物姿の絵

が「姪っ子の成人式の写真」に似ているという話もあつたそうです。

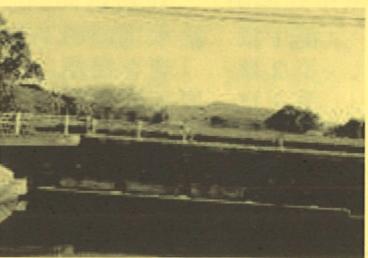
このように入所された方の「ふるさとを描いた絵」の展覧会を「ふるさと」で開催されてきました。入所者の方たちの思いは、「話」ではなく「絵画」を通した方がより以上に感じられたように思います。

*各地で作品展が開催されており、お近くで開催された節はその「原画」をご覧ください。

○フィールドワーク

19日(金)は水俣病歴史考証館の葛西伸夫さんの案内によるフィールドワークでした。

最初に訪れたのは湯の児半島大崎鼻で、不知火海全体を眺望できる場所でした。ここから見えるところすべてに水俣病患者が発生したそうです。また、左手には「八万残渣プール」跡地が見えます。バス移動中の車窓からチッソ工場を見学しました。チッソ水俣工場正門の正面のところに水俣駅、水俣市街地等を見ながら、百間口排水口へ行きました(写真)。



ここは、水俣病の原因となったメチル水銀の入った排水がチッソ工場から海に排出されていたところです。ほぼ当時のまま保存されています。水俣病の原点を忘れないようにと案内板には相思社の要望により、「一度、

汚染・破壊された環境は、いかに莫大な費用と労力をかけても元に戻すことはできません。このことを、私達は人類の教訓として受け止めいかなくてはなりません。」の二行が追加されました。



また、ここには、新潟水俣病が発生地阿賀野川の石で作られた地蔵(写真左)が祀られています。次に、地底に堆積した水銀ヘドロを浚渫し、水俣湾に封じ込めるために作った埋立地の親水護岸へ移動しました。海際には水俣市による慰靈碑が建立され、水俣市による慰靈式が行われる場所でもあります。周辺には患者や関係者が手作りした地蔵が置かれていました。「水銀に関する水俣条約外交会議開催記念」の碑もありました。慰靈碑横の千羽鶴の中に宗像市立中央中学校(令和2年10月29日)もありました。

次に、水俣で最も大きな漁村で、初期の患者激発地である茂道漁港へ行きました。茂道湾の内奥には水俣病によって生業を追われた漁民たちが山林を切り拓いてつくった、広大なミカン畑が連なっていました。水俣には「ジゴロ」と「ナグレ」という言葉があり、「ジゴロ」は元々の地元住民を表し、「ナグレ」は漁村部のよそ者を表すそうです。地元民「ジゴロ」であるの人たちには、明治以降に主に天草などから移住し、漁業を営む漁村部の「ナグレ」

の人たちとは「違う」という意識がありました。その漁村の人たち「ナグレ」に水俣病が発生し、「ナグレ」の人たちは二重の差別を受けることになりました。

最後に、水俣病歴史考証館を、葛西さんと永野さんに案内してもらいました。もとは水俣病センター相思社が創立時に患者との共同作業場として建てた「キノコ工場」で、1988年に水俣

病の展示館に改装されました。昭和30年代まで不知火海で使用されていた漁船・漁具や、患者救済運動で使われた旗やゼッケン、チツソ附属病院で自社の実験として使われた「猫実験の



好／評／発／売／中

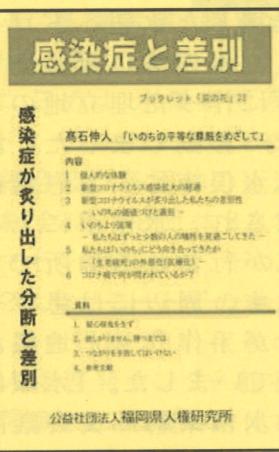
学習会の資料にブックレット「菜の花23」 高石伸人著『感染症と差別～感染症が発り出した分断と差別～』

「いのちの平等な尊厳をめざして」

(2020年度「啓発担当者のための人権講座」講演録を編集)

- 内容：1 個人的な体験
2 新型コロナウイルス感染拡大の経過
3 新型コロナウイルスが発り出した私たちの差別性
4 いのちより国策
5 私たちは「いのち」にどう向き合ってきたか
6 コロナ禍で何が問われているか

価格：880円（税込み／会員価格は2割引）
申込：TEL 092(645)0388、メール info@f-jinken.com、HPから



そのだひさこ編『絵本 いのちの花が生まれた!!～実践事例集～』 ～深い人権認識・ゆたかな人権学習を～



- 第1章 絵本『いのちの花』の誕生
第2章 「魂を授業に！」
第3章 原画展をしよう
第4章 現地学習プラン
第5章 論評
第6章 受けつぐ一結びに代えて

価格：2,200円（税込み）
申込：TEL 092(645)0388、メール info@f-jinken.com、HPから

＜ジェンダー部会から＞

- 感染症の流行の影響で延期になっていた、ジェンダー部会の「長崎市内フィールドワーク（2019年12月7-8日）の事後学習会」が、10月31日（日）事務局で、今年度の第1回ジェンダー部会として開かれました。フィールドワークの内容は『リベラシオン』178号にすでに掲載しています。

- 2021年度第2回ジェンダー部会開催について

①日時：2022年1月23日（日）14時～ ②会場：（公社）福岡県人権研究所

③内容：森崎和江『からゆきさん』を読む 講師：うりう ひさこ（詳細は同封の案内参照）

＜報告＞2021年12月11日（土）

インターネット差別動画問題を考える市民シンポジウム

理事 塚本博和

④は「部落差別解消市条例制定化にむけて」を坂井智明さんの4人のシンポジストから問題提起がありました。

休憩前に質問の時間をとり、休憩後質問に答える形で意見交流になりました。学校現場からの声として、小学校教員（6年生の担任）から、6年生社会科では、公民内容からスタートし歴史内容に進めていく学習進行になってきている。また、大学の現場では、5%ぐらいの学生が部落問題を初めて習ったと答えている。市民からは、福岡市はアジアに開けた市構想、人権や環境を大切にする市づくりを推進しているのだから、ぜひ今回の課題に前向きに取り組んでほしいなど、の意見が出されました。

山口良子本会共同代表（福岡市会議員）の主催者あいさつ、松本・解放同盟福岡市協議会財務委員長の連帯あいさつで始まりました。山口裕之コーディネーターの進行でシンポジウムに入りました。

報告①は「インターネット地名開示違法判決～経過と内容」を森山沾一さん、報告②は「博多地区差別動画配信削除にむけて」を首藤卓茂さん、報告③は「モニタリング（一般的には、現状を観察して把握することをいいます。ここでは個人のプライバシーの侵害・他人の誹謗中傷・差別されない権利の侵害から自分自身や市民を守ること）の実際と現状」を高濱圭子さん、報告

＜報告＞

人権社会確立 第40回 全九州研究集会～録画配信～

「人権社会確立第40回全九州研究集会」実行委員会主催の標記の研究集会が、「人権・平和・環境」を基軸にした部落解放運動を発展と深化をかちとり、あらゆる差別の撤廃にむけた連帯・協働の取り組みを進めよう！」をテーマにして開催されました。

今回は、新型コロナウイルス感染症予防対策のため録画配信（2021年11月29日（月）午後1時～12月12日（日）午後5時）による開催でした。本研究所・事務局関係からは5名が参加

しました。
基調提案を吉岡正博・部落解放同盟九州地方協議会事務局長が行いました。

内容は、講座1「部落差別を無くす為に！」組坂繁之・部落解放同盟中央執行委員長、講座2「全国部落調査」裁判の判決と今後の課題」片岡明行・部落解放中央副委員長、講座3「差別問題理解の基礎基本」一部落差別解消推進法に学ぶ」奥田均・近畿大学名誉教授の3つの講座でした。（事務局）

＜2021年度第2回外国人部会開催のお知らせ＞

講演：「外国人にもわかりやすい『やさしい日本語』ワークショップ」

講師：山根 成己 さん（北九州国際交流協会） 日時：2022年1月29日（土）14:30～16:30

会場：八幡西生涯学習総合センター201会議室（八幡西区黒崎3丁目15番3号 コムシティ2階）

（詳細は同封の案内参照）

事／務／局／日／誌／か／ら (2021年10月30日～12月29日)

10月

- 30 土 第60回福岡県人権・同和教育研究大会(リモート開催)
31 日 第1回ジェンダー部会

11月

- 2 火 第26回事務局会
7 日 第4回執行理事会・拡大理事会(春日市)
9 火 船松人権歴史館来所
10 水 定期監査(ボランティアセンター)
16 火 第27回事務局会、第126回松本井元研究会
18 木 人権資料・展示全国ネット①第26回総会(水俣市)
「全国部落調査」復刻版出版事件裁判判決・福岡報告集会(福岡市)
19 金 人権資料・展示全国ネット②フィールドワーク(水俣市)
20 土 全国水平社・全九州水平社設立100周年第1回講座(福岡市)
28 日 第2回選考委員会(ボランティアセンター)
29 月 人権社会確立第40回全九州研究集会(録画配信～12/12まで)
30 火 第28回事務局会

12月

- 1 水 2022年度「研究プロジェクト委託」募集開始(研究所HP参照)
5 日 九州地区部落解放史研究協議会連絡会(菊池市)
7 火 第29回事務局会
9 木 大阪同和・人権問題企業連絡会第11グループFW(福岡市)
11 土 第4回部落史・史資料プロジェクト(古賀市)、庁舎電気点検
「インターネット差別問題」を考える市民シンポジウム(福岡市)
13 月 第30回事務局会
18 土 第4回教育部会
21 火 第31回事務局会
28 火 仕事納め
29 水 事務局閉局～1/3(月)まで

※ 住民意識調査や実態調査等の受託事業に関する調整・事務、研究・研修や教育・啓発に関する相談業務、研修会の企画・運営、講師依頼への対応、補助金申請・報告や公益法人関係事務、関係機関・団体との連携・調整事務等については一部省略しています。(場所を示していないものは、研究所事務局で行っています。)

2021年度 啓発担当者のための人権講座

- ◇ 日 時 2022(令和4)年2月15日(火) 13時30分～受付 14時～16時20分
◇ 会 場 福岡市立中央市民センター大ホール 福岡市中央区赤坂2丁目5番8号(地下鉄赤坂駅近く)
＊会場開催及びWeb配信も行います
◇ 内 容
○ 講 演 <演題>「施行から5年経った人権3法の意義と課題」
<講師> 内田 博文(うちだ ひろふみ)さん
(九州大学名誉教授)
◇ 受講費(資料代を含む)2,000円(研究所会員1,000円)
◇ 主 催 公益社団法人福岡県人権研究所
◇ 共 催 福岡市教育委員会(生涯学習課)
◇ 協 賛 部落解放同盟福岡県連合会
◇ 後 援 福岡県企業同和問題推進連絡会
福岡県人権・同和教育研究協議会

* 詳細・申込は、同封の案内を参照してください。申込は、本研究所ホームページ・FAXでできます。可能な限りホームページからの申込をお願いします。

<問合せ> Tel 092-645-0388 (事務局まで)